



平成30年4月25日

各 位

東京都港区港南三丁目5番14号
ヒビノ株式会社
代表取締役社長 日比野晃久
(コード番号: 2469)
問い合わせ先: 執行役員ヒビノGMC経営企画本部長
大 関 靖
電話番号: 03-3740-4391

大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成18年5月29日に開催された当社取締役会において、「大規模買付行為への対応方針」を導入し、その後、平成26年6月24日開催の当社取締役会において対応方針の内容の一部を変更し（以下、変更後の方針を「本対応方針」といいます。）、同対応方針を継続更新しております。

本対応方針の有効期間は本年6月開催予定の定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会の時までであることから、本対応方針の継続の可否について慎重に検討してまいりました。その結果、本日開催の当社取締役会において、本対応方針は継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社及び当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的とする当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本対応方針を導入し継続してまいりました。

しかしながら、金融商品取引法による大規模買付行為に関する整備が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保する本対応方針の導入目的も一定程度担保されるようになったこと、またコーポレートガバナンス・コードの浸透や買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本対応方針導入時とは変化したことなどから、本対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会において対応方針の非継続（廃止）を決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保並びに向上に努めてまいります。

以上